当院では、当院を継続して受診され、同意された患者様に６歳になるまでの間、小児科の「かかりつけ医」として、次のような診療を行います。

〇　急な病気の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。

〇　発達段階に応じた助言・指導などを行い健康相談に応じます。

〇　予防接種の接種状況を確認し、接種の時期についての指導を行います。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。

〇　「小児かかりつけ医」登録をされた患者様からの電話等による問い合わせに時間外対応いたします。

小児かかりつけ医制度の登録は1人の患者様につき、1か所の医療機関が対象となっています。他の医療機関で同じ説明を受けた方は、署名する前にお申し出ください。

小児かかりつけ診療についての同意書

小児かかりつけ医制度について理解した上で藤原小児科をかかりつけ医とすることに同意いたします。

お子さまのお名前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　診察券No,

お子さまのお名前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　診察券No,

お子さまのお名前　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　診察券No

ご登録いただく保護者のお名前　電話番号

1. 電話　　　　　　　　　　　　続柄

1. 電話　　　　　　　　　　　　続柄